

(ご注意) 当該書式については、当該書式により構造区分を確認できることを機構が把握している住宅メーカーの場合のみご利用いただけます。必ず、事前に機構HP (http://www.flat35.com/) で当該書式が利用可能な住宅メーカーであることを確認のうえご利用ください。

## 中古住宅構造確認 依頼書

私が所有する下記の住宅について、構造区分等の確認を依頼します。

住宅メーカー

殿

依頼日

<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日
----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---

依頼者 (現在の住宅所有者(売主))

郵便番号	〒 (      ) - (      )				
現住所	_____				
電話番号	(      )	-	(      )	-	(      )
FAX番号	(      )	-	(      )	-	(      )
	フリガナ _____				
住宅所有者名	_____				

建物の所在地	地名地番	_____													
	住居表示	_____													
表示登記の原因及びその日付 (新築時期)						<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 令和							
敷地面積															m <sup>2</sup>
床面積															m <sup>2</sup>
階数	地上		階	地下		階	戸建型式								
							<input type="checkbox"/> 一戸建て	<input type="checkbox"/> 重ね建て							
						<input type="checkbox"/> 連続建て	<input type="checkbox"/> 共同建て								
増・改築 の 有無	増・改築	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	建物の商品名等											
	修繕	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	(分かる場合)											

<依頼者確認事項>

- 1 住宅所有者の本人確認のため、資料の提出等が必要となる場合があることを承知しています。
- 2 住宅所有者の本人確認ができない場合や所定の構造であることを確認できない場合等には、「中古住宅構造確認書」を受け取れないことを承知しています。
- 3 依頼をする住宅についての構造確認は、当該住宅の新築時の構造区分を確認するものであり、依頼者に対して住宅の瑕疵がないことや住宅の性能を保証するものではないことを承知しています。
- 4 本構造確認依頼書又は構造確認書に虚偽があった場合は、融資の対象とならないことを承知しています。

## 中古住宅構造確認書

「中古住宅構造確認依頼書」により依頼のあった上記住宅については、次の構造等で建築されたものであることを確認しました。

住宅所有者名

殿

確認日

<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日
----------------------	---	----------------------	---	----------------------	---

確認者 (住宅メーカー)

会社名	_____ (印)				
担当部署名	_____				
担当者名 (      )	電話番号 (      )	-	(      )	-	(      )

構造	<input type="checkbox"/> 耐火構造 (性能耐火構造を除く)	<input type="checkbox"/> 準耐火構造 (省令準耐火構造を含む)	<input type="checkbox"/> 木造 (耐久性有)
型式適合認定等	<input type="checkbox"/> 有 (      )	<input type="checkbox"/> 別紙添付 )	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明
備考欄	_____		

- ※1 本構造確認書は、当該住宅に係る中古住宅適合証明申請の際に、申請先の検査機関又は適合証明技術者にご提出ください。
- ※2 本構造確認書は、依頼された住宅の新築時の構造区分を確認しているものであり、依頼者に対して住宅の瑕疵がないことや住宅の性能を保証するものではありません。
- ※3 「木造 (耐久性有)」には、耐火構造又は準耐火構造以外の鉄骨造の住宅で耐久性の基準に適合するものを含みます。